

Q10 日米地位協定の改定は難しいのではないですか。

A

日米地位協定は、昭和35年(1960年)に締結されて以降、一度も改定されたことがありません。

しかし、日本と同じように米国と地位協定を締結しているドイツや韓国では、改定を実現させています。

特にドイツでは、昭和34年(1959年)に締結されたボン補足協定をこれまで3度も改定しており、駐留軍に対しても原則としてドイツの国内法が適用されることが明記されているほか、環境保全を目的とする詳細な規定が設けられています。

■日本とドイツの地位協定の比較

	日米地位協定	ボン補足協定
締結年	昭和35年(1960年)	昭和34年(1959年)
改定実績	無し	3度
駐留軍に対する国内法の適用	日本国法令を尊重	原則としてドイツ国内法を適用

沖縄県としては、日米地位協定の見直しについては、米軍基地が集中する沖縄という一地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の人権、環境保護などについてどう考えるかという極めて国民的な問題であると考えています。

このため、沖縄県では、日米地位協定の見直しを求める動きを全国に広げるために「全国行動プラン※¹」を実施したり、渉外知事会※²と連携して日米両政府に抜本的な見直しを求めるなど取り組んできました。

今後とも、渉外知事会や全国知事会※³など全国的な団体とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に、日米地位協定の見直しを粘り強く求めていきたいと考えています。



日米地位協定の見直し等を要請する翁長知事

キーワード

● 全国行動プラン※¹

渉外知事会加盟の都道府県議会議長及び知事への要請行動や全国紙への意見広告掲載等の事業を実施。沖縄県を含む33都道府県議会や全国知事会等で見直しを求める決議等がなされた。(平成15年度)

● 渉外知事会※²

米軍提供施設等が所在する都道府県相互間の連絡協調を密接にし、政府等に対して、基地問題の適切かつ迅速な措置について要望等を行い、これらの問題の効果的な解決を図るため、昭和37年1月に設立。平成29年1月現在、15都道府県で構成。

● 全国知事会※³

各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的として設立。全国47都道府県知事で構成。平成28年11月には、沖縄をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況について広く理解し、研究するために「米軍基地負担に関する研究会」が設置された。